

令和2年8月理事会議事録

1 開催日時 令和2年8月24日（月） 15時00分 ～ 15時52分

2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部

3 出席者	理 事 長	神 田 裕 二
	専 務 理 事	三 好 昌 武
	公 益 代 表 理 事	清 谷 哲 朗
	同	築 瀬 博 章
	保 険 者 代 表 理 事	高 橋 直 人
	同	鳥 海 孝 治
	同	長 尾 健 男
	同	鈴 木 茂 明
	被 保 険 者 代 表 理 事	木 暮 弘
	同	吉 田 直 浩
	同	伊 藤 彰 久
	診 療 担 当 者 代 表 理 事	松 本 吉 郎
	同	松 本 純 一
	同	遠 藤 秀 樹
	公 益 代 表 監 事	谷 本 忠 和
	保 険 者 代 表 監 事	内 田 好 宣
	被 保 険 者 代 表 監 事	田 中 伸 一
	常 任 顧 問	助 川 正 博

4 議 題 1 議 事

- (1) 公益代表役員の選任（案）
- (2) 令和2事業年度医療機関等情報化補助関係特別会計収入支出予算等の一部変更（案）
- (3) 理事長特任補佐の選任（案）

2 報告事項

- (1) 役員選任の認可
- (2) 参与の選任
- (3) 公益代表役員の公募
- (4) 令和2年7月豪雨に伴う被災医療機関等の概算請求に係る確定状況等
- (5) 令和2年5月診療分の診療報酬等概算前払の精算状況

3 定例報告

- (1) 令和2年6月審査分の審査状況
- (2) 令和2年8月審査分の特別審査委員会取扱状況
- (3) 令和2年7月理事会議事録の公表

5 議事内容

(理事長)

定刻となったので、ただいまから理事会を開催する。先月に引き続いて、ウェブでの開催となるが、よろしくお願い申し上げます。

本理事会の議事録署名者として、高橋理事、木暮理事にお願いします。

また、本日は、被保険者代表の木村理事、診療担当者代表の中川理事が欠席である。

この結果、本理事会は、理事会の構成員である理事長及び理事の総数16名のうち、14名の出席を確認しているので、支払基金定款第21条第1項に規定されている定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

それでは、議題に入る。

最初に、議事(1)「公益代表役員の選任（案）」についてお諮りする。

公益代表役員の公募については、役員選考委員会において応募者を選考の上、理事候補者を決定していただき、8月理事会において選任していただくこととしていた。過日、同委員会において書類選考及び面接選考が終了し、公益代表役員の候補者が決定されたとの報告を受けている。

本日は、役員選考委員会を代表して役員選考委員会委員長にご出席いただいているので、この後、役員選考委員会事務局から選考の経過について報告させていただいた後に、役員選考委員会委員長から選考結果及び選任理由について、ご報告いただきたいと思います。

(役員選考委員会事務局長)

今回の役員選考委員会の開催状況についてご説明する。

スライド2ページをご覧ください。第1回選考委員会の開催に当たっては、人との接触を低減することにより新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から6月15日から18日にかけて持ち回り開催とし、今般の公募に係る募集要項に該当する職務内容書及び選考基準の決定などを行った。

第2回選考委員会の開催に当たっても、同様の趣旨から持ち回り開催として7月20日から28日にかけて書類選考を実施し、履歴書、職務経歴書及び自己アピール文書から職務内容書に記載された能力・経験・資格について審

査を行った。

その後、書類選考を通過した2名に対し、8月17日に面接を実施し、面接に際しては、「医療保険制度に関する知識、関心」、「改革への意欲、熱意」、「事業運営に当たっての経験・能力」、「マネジメント能力・ガバナンス能力」を評価項目として、選考委員がこれら評価項目に係る着眼点に照らして、それぞれ「S」、「A」、「B」、「C」の4段階で総合評価を行った。

同日に役員選考委員会を開催し、面接評定結果を踏まえ、選考委員で合議の上、本理事会に提示する候補者1名を決定していただいたところである。

(理事長)

それでは、理事ポストの選考結果及び選任理由について、役員選考委員会委員長から報告していただく。

(役員選考委員会委員長)

ただいま事務局長から説明があったように、この度、理事候補として、2名の応募があった。この2名について、私たち選考委員会は8月17日に面接を実施したところである。

今回の公益代表理事のミッション、役割というのは、ご承知のとおり、今の支払基金の審査プロセスの効率化・高度化や支部組織の集約化といった大きな改革に理事として取り組んでいかななくてはならないという役割があるので、そういった点を踏まえて、慎重に議論を重ねた。特に今回の改革について重要視されるのが、例えば支部を14に統合、集約するなどの問題があるので、人事異動あるいは、労働組合との折衝など、現場での対人間関係の能力も相当必要となってくるということを感じており、そういった意味でお二人の候補者のうち、佐藤裕一氏がより高く評価されたところである。そこで、8月17日に開催した第3回選考委員会において、最終的に候補者1名を決定し、本日、公益代表理事の候補者として、選考委員全員一致で本理事会にご提示申し上げる次第である。

(理事長)

ただいま選考委員会を代表して役員選考委員会委員長から佐藤裕一氏が理事候補として提示されたが、これについて、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

特段、ご意見が無いようなので、役員の選任については、支払基金定款

第6条第2項により、「理事会で選任する」とされているので、この規定に基づいて、佐藤氏を理事として選任することとしてよろしいか。

(異議なし)

ただいま議決いただいたので、佐藤氏を理事として選任することとする。

なお、役員の選任については、支払基金法の規定により、「厚生労働大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない」とされているので、直ちに厚生労働大臣宛て認可申請することとする。

役員選考委員会委員長におかれては、ご多用の中、選考委員会のご審議、また本日の理事会へのご出席について誠に感謝申しあげる。

それでは、役員選考委員会委員長には、ここでご退席いただく。

(役員選考委員会委員長退席)

それでは、議事(2)「令和2事業年度医療機関等情報化補助関係特別会計収入支出予算等の一部変更(案)」について事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「令和2事業年度医療機関等情報化補助関係特別会計収入支出予算等の一部変更(案)」について、新たに医療情報化推進役を設置する目的、設置時期等及び予算額の変更(案)を説明。

(理事長)

それでは、ただいま説明があった医療機関等情報化補助関係特別会計収入支出予算等の一部変更について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(被保険者代表理事)

医療情報化推進役の設置ということで、今日説明していただいた内容で、その目的などは理解できるのだが、医療情報化推進役の職務は何なのか。

また、設置期限、設置時期等について、令和2年9月3日から2年程度ということで、スライドの2つ目の丸にある、新たなシステム開発の準備期間などへの対応という説明だった。このデータヘルス集中改革プランの中には生涯にわたる健診情報との統合のようなものとか、かなり壮大な検討も入っていて、その期間というのがこの2年程度ということなのか。それとも、この新たなシステム開発ということでまだまだ続いていくということなのか。後で理事長特任補佐の選任の提案があるが、こちらは定款の附則の改

正を行って任期を明確に定めたわけだが、医療情報化推進役については、その職務の規程だとか期限といったところが、どこにしたためられるのかということを確認させていただきたい。

(事務局)

この医療情報化推進役の設置について、その目的はこのスライドに記載のとおりである。具体的な職務を申し上げると、その目的の達成をするために、当然ながらその関係部署の指揮や統括を行うというようなことや、あるいは基金本部内での関係部署との調整といった業務、そういうものの統括を行うというのが具体的な業務となってくる。また、必要に応じて、関係団体との調整も密接に進めながら行う必要があり、そういう対外的な業務も具体的な業務としては、当然発生をしてくるということである。

また、時期については令和2年9月3日から2年程度ということで、程度というのが不明確ではないかというご指摘だと思うが、先ほどご説明したように、当面、オンライン資格確認が始まるという部分に注力をすべきであり、新しい業務の増大もあるということで、この当面の2年間は非常に業務が立て込んでくるということが予想される。

一方で、それらの増大する業務についても、きちんと2年後にはあらかじめ目途をつける必要があるだろうという意味を込めて、ずっと期限を定めずということではなく、当然、業務量が増大する期間が想定されることから、2年程度の設置時期という形で定めているものである。

さらに、具体的に規程類でどのような整理を行うのかといったことであるが、規程としては基金として定めている職員及び分掌規程であるとか、あるいは役員等所掌事項といったもので、他の役員あるいは審議役等々の業務分担はしっかり定めることができるので、そういう形で組織内での業務分担を明確に図っていきたいと考えている。

(理事長)

職務及び規程類についてのご質問だが、ただいまの説明でよろしいか。

(被保険者代表理事)

規定は定めるといように理解したので、この職務についてはっきりさせていただきたいと思いますと思う。

それから、1,000万円で招聘されるということだと思うので、その収入に見合った仕事をしていただくということだと思うが、必要に応じて設置されると理解しているので、ずるずると延ばすことにならないような歯止めが必要であり、延長する場合はこの理事会で決定することが必要なので、この期間が終了する前にまた確認をするようお願いする。

(理事長)

ただいまのご意見は承った。2年程度ということであるが、先ほどデータヘルス集中改革プランでも令和4年夏を目途ということで一定の幅があるので、また任期等については、その段階でよくご相談をするようにしたいと思う。

他に、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

ご質問、ご意見等が無いようであれば、原案のとおり収入支出予算等の変更について決定することとしたいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

それでは、異議なしと認め、原案のとおり決定させていただき、本件については、法令の定めるところにより、厚生労働大臣宛て認可申請の手続を行うこととする。

続いて、議事(3)「理事長特任補佐の選任（案）」についてである。

なお、この議題については、当事者である屋敷審議役に退席をしていただく。

(屋敷審議役退席)

理事長特任補佐については、スライド9ページをご覧くださいと、そこに記載しているように、支払基金定款の附則第8条において、「令和6年度までの間、理事長特任補佐2人以内を置くことができる」というようになっている。

具体的には、「この基金の特に重要な課題について、理事長の命を受け理事長を補佐する」というようにされているところである。

昨年度末に集約化計画工程表を理事会でご承認いただいて、正式に決定をしたところであるが、令和4年10月の集約まで残すところ2年程度になっている。これは集約化計画工程表でもスケジュールをお示ししており、組織の見直しにとどまらず、人事、給与、あるいは審査のやり方、事務所の活用、資産活用など、現在所掌が決められている役員と審議役の所掌を超えて、組織横断的な判断、調整を要する事項がたくさんあり、また対外的にも関係団体を始め、厚生労働省、規制改革推進会議等との調整をしながら進めていく必要があると考えている。

このため、私の下でリーダーシップをもって支払基金改革を強力に推進していくために、私の命を受けて組織横断的な判断、調整を行うということと併せて、対外的に先ほど申し上げたような関係団体、厚生労働省、規制改革推進会議等との調整を行っていくため、理事長特任補佐の設置が必要であるということで、今回お諮りすることとした次第である。

候補者としては、現在、企画担当審議役の屋敷を選任したいと考えている。

屋敷は既に1年間、企画担当審議役として支払基金に勤務しており、この間、集約化計画工程表の取りまとめ等について、関係団体または厚生労働省、規制改革推進会議等との調整業務を務めてきており、十分その任に耐える能力があると考えている。

任期については、令和2年9月1日から令和4年8月31日までの2年間ということにしたいと考えている。

それでは、本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

（被保険者代表理事）

審議役の中から理事長が指名するということからして、理事長特任補佐というのは、審議役を併任するというか、両方兼ねるのか。

（理事長）

選任に当たっては、今回、現在の審議役である屋敷を選任したいと考えているが、今後のことを考えると、先ほど申し上げた改革事項等で組織横断的な判断、調整業務がたくさん出てくるので、基本的には理事長特任補佐に専任として就いてもらうことを考えている。

（被保険者代表理事）

そうすると、審議役がこれまで行ってきた仕事で、理事長特任補佐になって、担わなくなる仕事というのがあるのか。そうすると、代わりに誰が行うことになるのか。

（理事長）

理事長特任補佐として専任になった場合については、企画担当審議役を別途選任することを考えている。適任者を充てることとしたい。

（被保険者代表理事）

それは今後の話ということで、今回の提案にはないが、理事会ではやらないということか。

(理事長)

審議役は常設で6人以内という範囲であれば、通常の支払基金の人事として選任をさせていただくということで考えているところである。

他に、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

特段、他にご意見が無いようであれば、異議なしということで、屋敷審議役を理事長特任補佐に選任することとする。

(屋敷審議役入室)

続いて、報告事項に移る。

まず人事関係であるが、報告事項(1)「役員選任の認可」及び報告事項(2)「参与の選任」について、一括して報告をさせていただく。

スライド11ページから13ページになるが、先月の理事会で理事について、公益を代表する理事4名を除いた12名の選任を、また、監事については同じく公益代表監事を除いた3名を選任することについて議決をいただき、厚生労働大臣に認可申請していたところであるが、先般、8月20日で認可を受けたので、報告をさせていただく。

なお、配布資料として、青いインデックスの資料No.1に「理事・監事・顧問・参与一覧表」を付けているので、ご参考にしていただければと思う。

また、参与については、スライド15ページのとおり、先般の厚生労働省の人事異動により、保険局高齢者医療課長に就任された本後健氏を参与に選任したので、ご報告を申し上げます。

続いて、報告事項(3)「公益代表役員の公募」について、役員選考委員会事務局長から報告する。

(役員選考委員会事務局長)

スライド17ページをご覧いただきたい。

今回の公募であるが、理事長、専務理事及び公益を代表する理事並びに監事が本年12月から来年1月にかけて任期満了となることから、後任の役員の選任に当たり、支払基金が公的な役割を持った機関であり、公正な事業運営が求められていることを踏まえて、選考の公正性及び透明性を確保する観点から、公募を実施することとしたところである。

公募に係るスケジュールであるが、18ページをご覧いただきたい。

9月の上旬に選考委員会を開催し、今回の公募対象である理事及び監事の4名の募集要項に相当する職務内容書を決定していただきたいと考えている。

公募期間は、概ね1か月の期間は確保するという事で、現時点では9月中旬から10月中旬を予定している。

公募方法については、支払基金のホームページ、厚生労働省のホームページへの掲載、ハローワークへの情報提供を行うことにより、公募ポストの職務内容や応募方法が閲覧できるように準備したいと考えている。

また、公募期間終了後の10月中旬から、選考委員会において書類選考・面接選考を実施し、候補者を決定することになっているが、今回の公募対象者が4名であり、選考対象者が多数となることも想定されるので、面接選考については、2日間の開催を予定している。

候補者の決定後、11月30日に開催される理事会において選任議案を審議し、議決が得られたら厚生労働大臣宛て認可申請を行い、12月定例理事会で理事及び監事の認可報告を行うとともに、理事長の互選及び専務理事の指名を行いたいと考えている。

選考委員会委員については、現在任期中であるので、現在委嘱させていただいている方々に引き続きお願いすることになっている。

(理事長)

それでは、ただいま説明があった公益代表役員の選任手続等について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

特段、ご意見が無いようなので、先ほど説明させていただいたスケジュールで公益代表役員の公募を実施させていただくので、よろしくお願いを申し上げます。

続いて、報告事項(4)「令和2年7月豪雨に伴う被災医療機関等の概算請求に係る確定状況等」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「令和2年7月豪雨に伴う被災医療機関等の概算請求に係る確定状況等」について、6月診療分の被災医療機関等への概算支払額確定状況、保険者按分による概算請求額確定状況及び7月診療分の被災医療機関等の概算請求届出状況を説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、報告事項(5)「令和2年5月診療分の診療報酬等概算前払の精算状況」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「令和2年5月診療分の診療報酬等概算前払の精算状況」について、スケジュール及び精算状況（申請保険医療機関等数、7月末までに調整済の保険医療機関等数及び今後調整を行う予定の保険医療機関等数とそれぞれの金額）を説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、定例報告(1)「令和2年6月審査分の審査状況」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

令和2年6月審査分の審査状況について説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、定例報告(2)「令和2年8月審査分の特別審査委員会取扱状況」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

令和2年8月審査分の特別審査委員会取扱状況について説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、定例報告(3)「令和2年7月理事会議事録の公表」について報告する。

令和2年7月理事会議事録については、皆様方に議事内容を確認していただいた上で、議事録署名者である長尾理事、松本吉郎理事にご署名をいただいているので、速やかに支払基金ホームページに掲載したいと思う。

全体を通して、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

それでは、先ほど報告をさせていただいたが、理事の選任の認可を受けて、今回退任をされる木村理事、中川理事におかれては本日ご欠席だが、鈴木理事、吉田理事、内田監事におかれては、本日が最後の理事会ということになるので、在任中ではあるが、一言ずつご挨拶をいただけたらと思う。

最初に、鈴木理事に挨拶をお願いします。

(鈴木理事挨拶)

(理事長)

続いて、吉田理事に挨拶をお願いします。

(吉田理事挨拶)

(理事長)

続いて、内田監事に挨拶をお願いします。

(内田監事挨拶)

(理事長)

退任される役員の皆様には、支払基金の運営について、格段のご尽力を賜り、心から御礼を申し上げます。

今、ご挨拶の中でいただいた言葉を心に留めて、今後とも基金の業務運営に精励してまいりたいと考えている。

また、本日、築瀬理事も最後の理事会ということになることから、挨拶

をさせていただきます。

(築瀬 理事挨拶)

(理事長)

それでは、本日の理事会はこれをもって閉会とさせていただきます。

次回の理事会については、9月28日の月曜日の午後3時から開催する。開催方法については、前回ご説明させていただいたように、議案の軽重等、また新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえて、またご連絡をさせていただきたいと思っているので、よろしくお願い申し上げます。

令和2年8月24日

理 事 長 神 田 裕 二

保 険 者 代 表 理 事 高 橋 直 人

被 保 険 者 代 表 理 事 木 暮 弘